

### 3 「施設・設備の充実をはかる」について

施設・設備の充実は財政的な裏づけによるところが多大であり、市町村教委の協力にまたなければならない。県全体としてめだった点をあげてみよう。

#### (1) 高校の新設

高校進学希望者の急増期を迎へ、6校の新設をみた。なお、学級増もあり、収容生徒数は増加したが、それに見合う設備の本年度における充実率のびをみると、小学校では8.5%，中学校では4.6%，高等学校で5.1%である。産業教育の設備では、高校で5.1%のびとなっている。しかし、これら設備の現有率は、全国平均を下まわっているので、今後とも努力していく必要がある。

### 4 「教職員の組織ならびに配置を改善する」について

高校生徒の急増に伴い、高校教員の定数も増加し、これを確保するため、小・中学校から約200人の教員を送る結果となり、小・中学校的教員組織は、そうとうの打撃をうけ、前年度より必ずしもよくなつたとはいひ難い点が認められる。このような事態の中において、改善に努力したのは次の諸点である。

(1) 教員の定数増をはかり、小学校では本校、分校とも、4学級以上に担任外をおくようにした。また、18学級以上に事務補正として、教員1人の増員をはかった。

(2) 中学校に対しては、学校規模別、免許教員数の表を各出張所に配布し、教員配置改善の資料として、これを生かすよう努力した。

(3) 特殊学級は、市町村から設置希望のあった全学級を認可し、11学級の増加をみた。

(4) 統廃合による学校規模の適正化の面では、小学校の分校で9校、中学校的本校と9校、分校で2校が統合された。

(5) へき地の学校に対し、都市地域等から中堅級の教員をばってきして送り、都市と農山村との人事の交流件数をふやすなど、へき地の教員組織の改善をはかるとともに、へき地教員に希望を持たせるように努めた。

### 5 「指導行政の充実強化をはかる」について

#### (1) 指導室の設置

県教委事務局の機構改革に伴い、指導室が独立し、指導行政を専門に担当することになった。室員は、室長

(③ 本年度の訪問状況

1. 室長補佐1、指導主事12であり、庶務関係の事務は学務課で担当することとして発足した。

#### (2) 指導委員の委嘱

従来のとおり、出張所における指導主事の活動をたすけ、指導力の充実をはかるため、80人の指導委員を委嘱し、その旅費の増額（1人5,000円）をはかった。

#### (3) 視学委員の委嘱

本年度から新たに委嘱することになったもので、その要点は次のとおりである。

##### ① 委嘱要項

昭和38年度 福島県視学委員委嘱要項

##### 1 目的

本県の現職教育および学校における教育活動のありかたについて、専門的な見地からの援助を得て、児童・生徒の学力向上対策の充実を図るために、福島県視学委員を委嘱する。

##### 2 任務

福島県教育委員会（以下委員会という）の計画に基づき次のことを行なう。

(1) 本県の現職教育のありかたについて教育長の諮問に応ずる。

(2) 本県の小・中・高等学校を訪問し、教育活動のありかたについて教職員の指導助言にあたる。

##### 3 委嘱

本県内の学識経験者の中から、次の各部門ごとに1名ずつ選考し、教育長が委嘱する。

学習指導・教育相談・社会・理科・技術・家庭・工業

##### 4 任期

委嘱された日から本年度末までとする。

##### 5 報告

学校訪問を行なった場合には、その学校名と訪問状況の概要について教育長に報告するものとする。

##### 6 経費

学校訪問に要する旅費ならびに謝金等については、予算の範囲内において委員会が負担する。

##### ② 委員名

学習指導 福島大学教授 西川幸雄

教育相談 " 田口孝之

社会 " 安田初雄

理科 " 窪田実

工業 福島大学助教授 松木友正

視学委員・職・氏名	おもに担当する領域	関係出張所	訪問した高等学校	訪問した小・中学校	訪問期日
福島大学教授 西川幸雄	学習指導	田村	田村高校 同御館分校	御館小校 滝根中校	11月28・29・30日